

下水道事業会計補助金  
基準外繰出しの過去5年間の推移と今後の計画

企画経営部 財政課

(単位:千円)

項目	平成29年度 当初予算	平成30年度 当初予算	令和元年度 当初予算	令和2年度 当初予算	令和3年度 当初予算	令和4年度 当初予算
①下水道事業会計補助金(基準内)	1,064,934	989,865	955,234	943,854	959,067	1,303,948
ア 汚水にかかる資本費	0	0	0	0	0	407,393
イ その他	1,064,934	989,865	955,234	943,854	959,067	896,555
②下水道事業会計補助金(基準外)	766,010	740,287	649,519	630,687	380,474	1,889
ア 汚水にかかる資本費	689,210	664,987	645,959	627,127	378,704	0
イ 水洗便所改造資金 私道排水設備補助・ホンプ補助金	6,800	5,300	3,560	3,560	1,770	1,889
ウ 料金改定不足額(H28~H30)	70,000	70,000	0	0	0	0
①+②下水道事業会計補助金 合計	1,830,944	1,730,152	1,604,753	1,574,541	1,339,541	1,305,837

注1 汚水にかかる資本費の繰出しについては、令和2年度までは資本費の44%、令和3年度は収支均衡となる金額を、総務省の基準外として繰出していました。

注2 令和3年度に実施した事業検証の方向性に基づき、令和4年度から汚水に係る資本費の30%(令和4年度 407,393千円)については総務省の基準内繰出しとして整理を行い、汚水にかかる資本費の14%の基準外繰出しについては見直しを行いました。

注3 平成28年度に行った下水道使用料改定の不足額の一部を補填するため、平成28年度から平成30年度まで毎年度70,000千円繰出しました。

今後の計画として、基準外繰出しは水洗便所改造資金助成に関する条例に基づき交付する補助金(上表②のイ)のみとなり、令和4年度とほぼ同額で推移すると見込んでいます。また、基準内繰出しのうち汚水にかかる資本費についても、令和4年度とほぼ同額で推移すると見込んでいます。